

第2節 環境関係諸団体

1. 東三河環境行政連絡協議会

東三河地域5市1町とこれに隣接する市及び北設楽郡町村との連携体制を確立して、環境保全に関する事項について情報交換及び連絡協議を行い、環境行政の円滑な推進を図ることを目的とする。

〔構成〕豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、小坂井町、北設楽郡、湖西市

(ア) 設 立：昭和47年2月22日

(イ) 平成19年度事業実績

環境行政に関する情報交換及び連絡協議（定例会2回）

2. 豊橋市地下水保全対策協議会

地下水の過剰揚水による地盤沈下等を未然に防止するには、地下水使用の適正化を図ることが必要である。豊橋市における地下水の保全を図るため、水質の保全及び地下水の適正かつ合理的な揚水管理等を行い、市域の健全な発展に資することを目的とする。

(ア) 設 立：昭和52年3月1日

(イ) 会員数：125団体（平成21年4月1日現在）

(ウ) 平成20年度事業実績

・地下水調査

3. 三河湾浄化推進協議会

地域住民共有の財産である三河湾の浄化を推進し、美しく恵み多き三河湾を創造するための諸施策を実施することにより、三河湾の総合的な発展に資することを目的とする。

(ア) 設 立：平成2年7月5日

(イ) 会 員：34団体（平成21年4月1日現在）

正 会 員 豊橋市、半田市、豊川市、碧南市、刈谷市、西尾市、蒲郡市、高浜市、田原市、東浦町、
南知多町、美浜町、武豊町、一色町、吉良町、幡豆町

賛助会員 愛知県

協力会員 内陸市町村等17団体

(ウ) 平成20年度事業実績

- a. 三河湾浄化の日及び三河湾浄化週間において各種啓発及び実践活動の実施
- b. 関係機関に対し協力要請
- c. 関係省庁等に対し浄化推進の諸施策・事業の促進等について要望

4 . 530 運動環境協議会

530 運動推進連絡会、牟呂用水美化サークル、豊橋市省資源省エネルギー推進協議会、豊橋市ごみ減量推進協議会の環境保全を目的とする4つの団体を統合し、市民と事業者、行政が一体となって幅広く環境問題に取り組む。

(ア) 設 立：平成14年4月1日

(イ) 目 的：恵み豊かな環境を次の世代に引き継ぐため、530 運動の普及及び530 実践活動を通して、環境美化及び資源の有効活用に対する市民意識を高め、環境に配慮したまちづくりの実現に寄与する。

(ウ) 会 員（平成21年4月1日現在）

法人・団体会員：127 団体

個 人 会 員：393 名

(エ) 事 業

- ・530 運動の普及及び啓発に関する事業
- ・ごみの発生抑制の啓発に関する事業
- ・環境美化のための実践活動に関する事業
- ・省資源省エネルギー意識の啓発と定着に関する事業
- ・環境教育及び環境学習に関する事業

(オ) 平成20年度事業実績

- ・朝倉川530大会に協賛（4月）
- ・全市一斉530運動実践活動（春・秋）
- ・530のまち環境フェスタ（9月）
- ・豊橋まつり530運動普及啓発・環境コーナー特設テント設置（10月）
- ・省エネ街頭啓発（2月）
- ・「530レポート」の発行（11月・3月）
- ・牟呂用水清流化運動
- ・幼児用環境教育ビデオを使った市内保育園・幼稚園への訪問指導（6月～10月）
- ・No！包装キャンペーンの実施（2月）
- ・駅前クリーンアップ大作戦の実施（7月、1月）
- ・ホームページの運営 ホームページ：<http://www.530.toyohashi.aichi.jp/>
- ・汐川干潟クリーンアップ大作戦の実施（11月）



530 運動キャラクター

トントン